

明日の農業担い手育成杉戸塾の塾生を募集します

町内で新たに農業経営を目指す新規参入希望者が確実に就農できるように、「明日の農業担い手育成杉戸塾」を開設しています。

- 研修期間** 原則2年間 **募集時期** 随時受付
- 内容** 指導員による実地研修や模擬経営の実施
- 募集要件** (次の要件をすべて満たすことが必要です)
- ①町内の農地を活用し、新たに農業経営を始めることに意欲があること
 - ②塾入塾時に町民であり、町内において農業を主な生活の基盤とし、年間150日以上従事できること
 - ③農業大学校(農学部含む)を卒業または農業実務経験者(専業農家で1年程度の研修を含む)であること
 - ④認定申請時の年齢が、満18歳以上60歳未満
- ※詳細は、町ホームページまたは農業委員会事務局にお問合せください。
- ☎ 農業委員会事務局 内線324

テレ玉(テレビ埼玉)の市町村データ放送をご活用ください

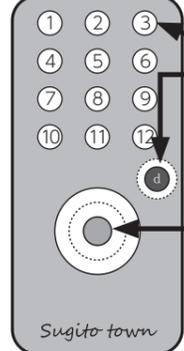
町では、簡単なテレビ操作で町の防災情報や町からのお知らせを取得することができる市町村データ放送を「テレ玉」で、放送しています。

平時はイベント情報や行政情報を発信しますが、災害発生時には防災情報をリアルタイムで発信しますので、ぜひご活用ください。

◆データ放送を見るには

- ①テレビのチャンネルをテレ玉(地デジ3ch)にあわせる。
- ②リモコンの【dボタン】を押す。(データ放送画面が開きます)
- ③画面左下のメニューから「杉戸町からのお知らせ」を選び、リモコンの【決定ボタン】を押す。(テレビの地域設定をしていれば、「杉戸町からのお知らせ」と表示されます)

※データ放送の視聴は無料です。
※リモコンによりボタン位置は異なります。また、データ放送に対応していないテレビではご利用できません。




- 情報内容**
- ＜防災情報＞
 - ・緊急情報
 - ・避難情報
 - ＜町からのお知らせ＞
 - ・イベント情報
 - ・観光情報
 - ・行政情報 など

俳句

雪しまく能登の傷跡かくしけり 浜名 勇

立春や牛歩で今年一年を 佐々木 史女

臘梅や色と香りの品の良き 相馬 治枝

五臓六腑一氣に潤す寒の水 西松 洋子

水よ恋水の使える春よ来い 松田 英雄

生けるもの少し息して春隣 駒田 美津子

北風のシャッター街に純喫茶 矢仲 勝

立春や思い付きにておこわ炊く 岡 薫子

孤独とも親しみ馴れて春立ちぬ 小野 諄子

特賞の鐘が響けり年の市 鈴木 義雄

地下を出てビルの谷間の北風真面 野坂 潭

境内に達磨の並ぶ年の市 毛利 維子

アルバム断捨離決めて年用意 新田 雄悦

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

口座振替納付済通知書を廃止します

毎年度末(軽自動車税※は6月)に、町税等を口座振替で納付された方に「口座振替済通知書」を送付していましたが、省資源化の推進等の理由から、廃止することとしました。振替結果は、通帳の記帳等によりご確認ください。

- 対象税目**
- ・町県民税(普通徴収)
 - ・固定資産税
 - ・軽自動車税(種別割)※
 - ・国民健康保険税
- ※令和5年1月から、軽自動車(車種区分「250cc超」の小型二輪を除く)の車検において納税証明書の提出が原則不要となりましたので、令和6年度から軽自動車税(種別割)の口座振替納付済通知書に同封していた車検用納税証明書の送付も併せて廃止します。
- ☎ 税務課 収納担当 内線240・244

☎ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

ふるさと元気村事前講習会

講習会を受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

- 日時** 3月21日(木)、4月18日(木) 毎月第3木曜日 10時~11時30分
- 場所** ふるさと元気村(すぎとピア内)
- 対象** 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く
- 定員** 各月10名(申込順) **費用** 無料
- 申込** 電話またはすぎとピア窓口で申込
- ☎・☎ すぎとピア ☎(33)8192

転出届はマイナポータルから!

マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効のもの)を所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

☎・☎ すぎとピア ☎(33)8192

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線254



DV防止講座

- 日時** 3月16日(土) 10時~12時
- 場所** 役場 第二庁舎2階 第1・2会議室
- 内容** 災害時の暴力・性暴力の問題に向き合う
- 講師** 瀬山 紀子 先生(埼玉大学准教授)
- 対象** 町内在住・在勤の方
- 定員** 25名(申込順) **費用** 無料
- 申込期限** 3月13日(水)
- ☎・☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

暴力団に負けない町をつくろう!

暴力団の資金獲得につながる特殊詐欺などの組織犯罪は、巧妙に姿形を変え、私たちの平穏な日々を脅かそうとしています。安心・安全な生活を守るためには、一人ひとりが「暴力を許さない」という意識をもつことが必要です。「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」を基本理念に、暴力団の存在しない、明るく住みよい町をつくりましょう。

杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会については、町ホームページ(右QRコード)からご確認ください。

☎ 杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会(危機管理課内) 内線284



町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33)1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



国民健康保険の手続きについて

職場の健康保険や後期高齢者医療保険制度に加入している方および生活保護を受けている方以外の方の方は国民健康保険に加入することになります。職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険の手続きが必要になります。必ず、役場へ届出をお願いします。

国民健康保険加入世帯で、修学のため町外に転出する独自に生計を立てていない学生は、杉戸町の国民健康保険に継続して加入することになります。該当する方は、在学を証明する書類(学生証等)をお持ちになり、国民健康保険担当へ申請してください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457

『固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿』が見られます

令和6年1月1日現在で作成した、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

日時 4月1日(月)~5月31日(金) 8時30分~17時15分(土・日・祝日を除く)

場所 税務課 資産税担当窓口

対象者 町内に所在する固定資産(土地・家屋)に対する固定資産税の納税者

持ち物 本人を確認できるもの(運転免許証等)

※代理の場合は納税者からの委任状、法人の場合は委任状に代表者印の押印が必要です。

☎ 税務課 資産税担当 内線245・246

すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 3月15日(金) ①10時~10時50分 ②11時~11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 各6名程度(申込不要。個別相談は要事前連絡。)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

すぎとひろば

カルスタ

子育て

保健

いつでもどこでも「広報すぎと」を閲覧可能!スマホ用アプリ「マチイロ」



すぎとひろば

カルスタ

子育て

保健

「声の広報すぎと」CD無償貸出中! 問合せ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286